

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和7年4月以降)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合 ÷ 30.4日	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1・2	標準的な内容の指定相当訪問型サービス	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)事業対象者・要支援1・2	(一)生活援助が中心である場合 20分～45分未満	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)生活援助が中心である場合 45分以上	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)事業対象者・要支援1・2	短時間の身体介護が中心である場合 20分未満	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1・2	標準的な内容の指定相当訪問型サービス	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)事業対象者・要支援1・2	(一)生活援助が中心である場合 20分～45分未満	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)生活援助が中心である場合 45分以上	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)事業対象者・要支援1・2	短時間の身体介護が中心である場合 20分未満	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	-37	1月につき		
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1・2	標準的な内容の指定相当訪問型サービス	-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2)事業対象者・要支援1・2	(一)生活援助が中心である場合 20分～45分未満	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二)生活援助が中心である場合 45分以上	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)事業対象者・要支援1・2	短時間の身体介護が中心である場合 20分未満	-2	
A2	6001	訪問型サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型サービス 同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算		
A2	6002	訪問型サービス 同一建物減算3			同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス 特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15% 加算		
A2	8001	訪問型独自サービス 特別地域加算日割				所定単位数の15% 加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス 特別地域加算回数				所定単位数の15% 加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス 小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10% 加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス 小規模事業所加算日割				所定単位数の10% 加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス 小規模事業所加算回数				所定単位数の10% 加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス 中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス 中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス 中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス 初回加算	ハ 初回加算			200単位 加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 加算	100	1回につき	
A2	4002	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200		
A2	6102	訪問型独自サービス 口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位 加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算			

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和7年4月以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	I111	通所独自型サービスⅠ1	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,798単位		1,798	1月につき	
A6	I112	通所独自型サービスⅠ1日割			日割の場合 ÷30.4日		59単位	59	1日につき
A6	I121	通所独自型サービスⅠ2		事業対象者・要支援2 (週2回程度又は2回を超える程度)	3,621単位		3,621	1月につき	
A6	I122	通所独自型サービスⅠ2日割			日割の場合 ÷30.4日		119単位	119	1日につき
A6	I113	通所型独自サービス21	ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月に4回まで		436単位	436	1回につき	
A6	I123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月に8回まで		447単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	18単位 減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷30.4日 1単位 減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2 (週2回程度又は2回を超える程度)	36単位 減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷30.4日 1単位 減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4単位 減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2		4単位 減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	18単位 減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合 ÷30.4日 1単位 減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2 (週2回程度又は2回を超える程度)	36単位 減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 ÷30.4日 1単位 減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4単位 減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2		4単位 減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス 中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位の 5% 加算				1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス 中山間地域等加算日割		所定単位の 5% 加算				1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス 中山間地域等加算回数		所定単位の 5% 加算				1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376単位 減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス 同一建物減算2			事業対象者・要支援2		752単位 減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス 同一建物減算3		ロ1月当たりの回数を定める場合	94単位 減算		-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位 減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自サービス 生活機能向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位 加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位 加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		※栄養改善加算又は一体的サービス提供加算に係る栄養改善サービスを受けている月は算定しない。		50単位 加算	50	1月につき
A6	5003	通所型独自サービス 栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位 加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位 加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位 加算	160		
A6	6310	通所型独自サービス 一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		※栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスの算定時は算定しない。		480単位 加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88単位 加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2		176単位 加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72単位 加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2		144単位 加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24単位 加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2		48単位 加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位 加算	100	1回につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位 加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位 加算	20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位 加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40単位 加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	ヅ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12・日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	